

ひのほら 議会だより

5

2018.5.1
No.153



やすらぎの里バイオマスボイラー
(村の森林資源の活用)



バイオマスボイラー建屋 (白色の建物)

目 Contents 次

- P.2 予算特別委員会報告 平成30年度予算審議
- P.8 議案と議決結果
- P.9 各委員会報告
- P.10 一般質問 8名 10問
- P.14 西多摩郡町村議会議員大会

平成30年度 檜原村予算決まる

平成30年第1回定例会（3月2日～26日）

平成30年度檜原村予算総額

（単位：千円）

区分	平成30年度予算	平成29年度予算	増減(△)額	増減率(%)
一般会計	3,542,000	3,593,000	△51,000	△1.4
特別会計	2,003,002	2,088,002	△85,000	△4.1

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金695,672千円が含まれています。

予算特別委員会報告

一般会計予算

対前年度比1.4%減額の35億4千200万円

国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに回復しているというものの、消費や設備投資に力強さを欠いた状況が続いており、村の自主財源である村税は依然として低水準で、今後の税収増を期待することは難しい状況です。

村の主要な財源である地方交付税についても、国は総額を適切に確保するとしていますが、現在の交付水準が今後も維持される保証は無く、その他収入においても収入増が期待できない等、村にとって非常に厳しい状況が続いています。

委員からは、村が特区となり、事業を推進する予定としている「じゃがいも焼酎等製造事業」を抜本的に見直すべきとの意見や、空き家や移住施策への

取組みに関する村の対応姿勢を問う意見などもありましたが、審議の結果、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、移住・定住促進のための空き家の活用と永住を目的とする住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かしたエコツーリズムの

推進による観光振興、第3セクター「めるか檜原」の活用によるミニスパーの運営など「森と清流を蘇らせ未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念とした予算編成であると評価されました。

国民健康保健特別会計 予算

事業勘定予算

対前年度比19.3%減額の3億3千900万円

診療施設勘定

対前年度比3.2%増額の2億2千500万円

事業勘定予算については、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わり、今後は、東京都が国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すこととなります。

人口減少や高齢化を考慮しつつ、被保険者の負担を最小限に抑えるために、税率を据え置く



など、村の地域特性に配慮した予算であると判断されました。

診療施設勘定予算については、診療報酬の改定やジェネリック医薬品の普及による診療報酬の低下、また、新たな医師の確保の問題など、檜原診療所の運営は依然として厳しいものと思われまます。

村内唯一の医療機関として「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」を目指し、診療や各種健診による住民の「かかりつけ医」としての役割を果たすための予算であると判断されました。

簡易水道特別会計予算

対前年度比10.3%減額の2億500万円

平成20年度より実施している北秋川水系の配水管布設替工事も、平成30年度をもって終了する予定としており、引き続き、安全で安心な飲料水を安定供給するための予算であると判断されました。

東京都都民の森管理運営事業特別会計予算

対前年度同額の1億2千400万2千円

都民の森は、東京都から村が3年間の指定管理者の指定を受け、施設の管理運営を行っております。

平成30年度から平成32年度の3年間は、第5期目の指定となり、「都民へのサービス向上」を基本方針として、継続的な管理運営を実施することとし、来園者のニーズをアンケート等により把握して、イベント内容の



再構築や自主事業の実施に反映させるなど、限られた予算の中で更なる来園者サービス及び集客力の向上に努めていることが認められました。

下水道事業特別会計予算

対前年度比6.2%増額の4億9千500万円

平成30年度の事業は、数馬地区における未整備部分など「総延長1千480m、3.2ha」の污水管布設工事が主な内容です。

工事に伴う起債については、財政的に有利な辺地債を利用するとともに、都道における曲がり管布設工法を極力採用するなど、工事費の軽減に努めていることが認められました。

介護保険特別会計予算

対前年度比1.0%減額の4億8千100万円

平成30年度は、第7期介護保険事業計画期間の初年度となり、近年の介護サービス給付動向から計画期間3か年の給付量の推計が行われ、介護保険料の

見直しが図られました。

介護、予防、医療が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、団塊の世代が、75歳以上となる、2025年問題を見据えた介護予防の促進など、取り組むべき課題は数多くあります。

引き続き、要介護状態を防ぐための予防事業や、被保険者が可能な限り、地域で自立した日常生活が営むことができるよう支援を行う、地域支援事業の充実など、村全体で高齢者支援を進めていくために必要な予算であると判断されました。

介護サービス事業特別会計予算

対前年度比6.8%増額の4千700万円

村社会福祉協議会へ委託している、訪問介護、通所介護の各サービス事業費が全体の支出の大部分を占めており、事業執行に必要な予算と判断されました。

後期高齢者医療特別会計予算

対前年度比10.1%増額の8千700万円

支出の大部分を広域連合納付金が占めていますが、後期高齢者医療制度の安定的な運営のために必要な予算と判断されました。

以上、本特別委員会に付託されました案件8件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 山崎 源重



一般会計討論

反対討論

吉川 洋

予算のほとんどの事業の必要性については理解している。必要があるならば基金を取り崩してもやるべきと考えている。

しかし、じゃがいも焼酎製造については慎重にやるべきであり、平成30年度一般会計予算に反対する。

①「めるか檜原」は1千50万円の赤字であり、ミニスーパーも年間500万円を超える赤字である。「めるか檜原」にじゃがいも事業をさせることは、国の第3セクター指針にも反する。

②現在のじゃがいもの買い取り価格は160円/kgであり、仮に1000kg生産しても年間16万円である。耕作放棄地問題は、高齢化や農業では生活が成り立たないという全国的な問題であり、これで耕作放棄地が解消されるな

どと単純なことではない。

③焼酎製造などの経費は、約2億円にもなる。それだけの投資をするのであれば、檜原ならではの観光開発事業が出来る。

賛成討論

山口 和彦

平成30年度檜原村一般会計予算は、子育て支援の充実、新交通システム運行、高齢者先進安全自動車購入補助、住宅用火災警報機点検交換事業、振り込め詐欺防止機能付電話機設置事業、村営住宅建設、防災対策の

振興、教育振興等、多面にわたるバランスよく既存事業を実施しながら村の産業、観光振興のための本格的に動き出すエコツーリズム事業、木材・木育関連事業、観光、トイレ等の観光施設の整備、じゃがいも焼酎の製造に向けた基本計画の策定等、

新たな村の動きが見えた予算であり、高く評価するものである。

特に、じゃがいも焼酎製造に向けた動きは、新たな産業の創出、農業の活性化、高齢化の生きがい対策等、村の起爆剤になると思う。

また、放課後学習教室については、バスの待ち時間等を使用行うという、村の実情にあった予算であると思う。

賛成討論

清水 満男

環境施策、住宅施策、福祉施策等、子供から高齢者までが安心して暮らせる村づくりを村の実情と課題を真摯に見つめ、

バランスよく予算を組んでいる。歳入では、国、東京都からの補助金を的確に取り入れ、事業を実施していくために不足する

財源は、各種基金からの繰入を行っている。

歳出については、長期総合計画に基づき、バランスよく予算が配分されているものとして評価する。

従来からの事業を行いながら、村の地域資源を活かすための観光施設整備、エコツーリズム事業、木育・木材関連事業、

じゃがいも焼酎製造に向けた動き等、村が新たに一歩踏み出すという躍動を感じ、又、地域活性化等相乗効果のある予算だと思ふ。

少子高齢化が進む村において、失敗を恐れず、可能性にチャレンジしていくことも大事と考え、賛成討論とする。

賛成討論

清水 兵庫

原案に賛成の立場から意見を申し述べる。平成30年度予算は檜原村の住民のため、また、村が首都の宝石として輝き続けるために何をなすべきかを見据えた内容であると考え。

歳出は、充実した子育て支援施策の継続、新交通システム運行の拡大、定住のための村営住宅建設などのほか、今年度は、木材天然乾燥施設、おもちゃ工房、観光トイレ整備など、新たな動きが見える予算であり、高く評価する。

特に、村の十数年来の念願であった、じゃがいも焼酎製造事業の計画、策定に関する予算が計上されている。

檜原のじゃがいもを檜原で加工し、檜原で焼酎にする、じゃがいも焼酎関連の予算に象徴される、新しい檜原村の始動のため

の予算であり、事業の実施は、今まで以上の職員の負担が多くなるが、さらなる向上を願う賛成討論とする。

原案に賛成の立場から意見を申し述べる。平成30年度予算は檜原村の住民のため、また、村が首都の宝石として輝き続けるために何をなすべきかを見据えた内容であると考え。



このようなことを審議いたしました

平成30年第1回定例会

3月2日～3月26日の25日間、開催し、村長提出案件25件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

条例

議案第13号

檜原村介護保険条例の一部を改正する条例

(説明)

介護保険料の改定によるものです。

議案第16号

檜原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(説明)

共生型地域密着型サービスに関する基準を定めるものです。

議案第18号

檜原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(説明)

利用者が指定介護予防支援事業者に複数の指定介護予防サービス事業を紹介するよう求めることができる等の改正を行うものです。

議案第10号

檜原村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

高齢者の医療に関する法律の改正によるものです。

議案第14号

檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(説明)

介護保険法の改正に伴い、必要書類の規定について改正を行うものです。

議案第17号

檜原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(説明)

新たに介護医療院を事業所に追加する等の改正を行うものです。

規約

議案第11号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

(説明)

平成30・31年度の後期高齢者医療の保険料の軽減について、経費を関係市町村の負担とするものです。

議案第12号

檜原村企(起)業誘致促進条例の一部を改正する条例

(説明)

補助対象に個人事業者を加える等の改正を行うものです。

議案第15号

檜原村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

(説明)

指定居宅介護支援等の事業の人員・運営に関する基準を定めるものです。

※指定居宅介護支援事業とは、本人や家族の相談に乗り各人に合った介護サービス計画を作成する事業です。

※介護医療院とは、医療の必要な要介護高齢者が長期療養できる生活施設です。

補正予算

議案第19号

平成29年度檜原村一般会計補正予算(第5次)

(説明)
補正額9千513万8千円を減額し、総額を37億2千657万5千円とするものです。

議案第20号

平成29年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定(第3次)
診療施設勘定(第4次)
(説明)
事業勘定
補正額559万2千円を減額し、総額を4億4千124万6千円とするものです。

診療施設勘定

補正額1千314万5千円を減額し、総額を2億639万7千円とするものです。

議案第21号

平成29年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)

(説明)
補正額1千576万5千円を減額し、総額を2億4千121万9千円とするものです。

議案第22号

平成29年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)

(説明)
補正額2千678万3千円を減額し、総額を4億4千284万1千円とするものです。

議案第23号

平成29年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)

(説明)
補正額928万9千円を減額し、総額を5億8千74万円とするものです。

議案第24号

平成29年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)
補正額1千58万6千円を増額し、総額を5千629万6千円とするものです。

議案第25号

平成29年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)

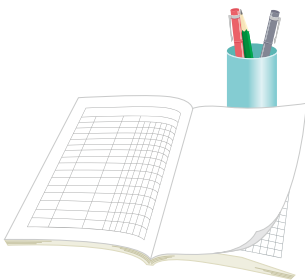
(説明)
補正額275万4千円を増額し、総額を8千589万8千円とするものです。

議員提出議案

第1号

檜原村議会会議規則の一部を改正する規則

(説明)
請願等を提出する場合、これまでは印かんを押してもらった必要がありましたが、自筆で名前を記入すれば必要なくなるよう改正を行うものです。



議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は全議員に配布し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128 FAX 598-1009 Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ 電話 598-1128



平成29年度一般会計補正予算討論

反対討論

吉川 洋

檜原村は、人口が減っている
ので、定住促進のための施策や
子どもや孫を呼び寄せたり、老
後も安心して暮らせたりするよ
うな、村独自の施策をやらなけ
ればならない。その為にも歳出
については、もっと必要なとこ
ろに出されるべきであり、基金
を使わないような形にしていく
ことは問題がある。

賛成討論

清水 兵庫

原案に賛成の立場から意見を
申し述べる。今回の補正は、各
種事業の精算が主である。
歳入では、東京都市町村総合
交付金は、充当事業・充当率を
堅実に見積もり、対象事業を適
切に把握しての申請に
より増額となったもの
と評価する。又、特別
交付税は、財政需要を
的確に捉えた歳入とな
っている。
歳出では、工事費を
中心とする各種事業の
精算による減が多い。
その中で、バス路線
運行補助金が増である
が、バスは村で唯一の
公共交通機関であり、
住民の移動手段を守つ
ていく面から、やむを
得ないものである。
自主財源の少ない中



でも、住民サービスを減らすこ
となく、課題を着々と実施して
いるものと考える。

今後も、国、都の動向を的確
に捉え、村を挙げての住民サー
ビスの向上に尽力される事を願
い、賛成討論とする。

賛成討論

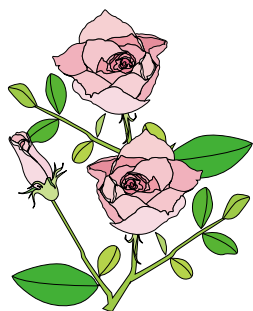
浜中 由造

檜原村を取り巻く財政環境
は、依然として厳しいが、歳入
については、東京都市町村総合
交付金が対象事業を適切に絞り
込み、交付申請したことによ
り、7千700万円の増額となつて
いる。特別交付税については、
財政需要を的確に捉えた結果と
して、公共施設整備基金、財政
調整基金からの繰入金を減少さ
せるなど、財源確保への努力が
伺えるものとなっている。
歳出については、工事費を中
心とする各事業の精算で減額と
なったものが多く、村を挙げて
の経費削減の成果が出ていると
思う。

今回の補正予算は、歳出での
事業精算によるものが主である。
歳入については、村税が約
1千万円、地方交付税の特別交
付税が4千600万円、東京都市町
村総合交付金が約7千700万円増
額になっており、これらの結果
が財政調整基金や、公共施設
整備基金等からの繰入金を約
2億7千400万円減額すること
ができたと考えている。
歳出では、工事費や各種事業
の精算により減額されたものが
多く、各種事業等については、
村長、行政組織全体が一丸とな
り取り組んでいただいた成果が
各所に現れていることを高く評
価し、賛成討論とする。

賛成討論

峰岸 茂



平成30年第1回定例会で審議された議案と議決結果

議長 森田ちづよ ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議員名									議決結果	
		1 清水 兵庫	2 吉川 洋	3 山崎 源重	5 浜中 由造	6 中村 賢次	7 峰岸 茂	8 山口 和彦	9 清水 満男			
算	第1号	平成30年度檜原村一般会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第2号	平成30年度檜原村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第3号	平成30年度檜原村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第4号	平成30年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第5号	平成30年度檜原村下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第6号	平成30年度檜原村介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第7号	平成30年度檜原村介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第8号	平成30年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	第9号	檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第10号	檜原村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
規約	第11号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
例	第12号	檜原村企(起)業誘致促進条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第13号	檜原村介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第14号	檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第15号	檜原村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第16号	檜原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第17号	檜原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第18号	檜原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正算	第19号	平成29年度檜原村一般会計補正予算(第5次)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第20号	平成29年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第3次、診療施設勘定第4次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第21号	平成29年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第22号	平成29年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第23号	平成29年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第24号	平成29年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第25号	平成29年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出	第1号	檜原村議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は、3月15日に開催し、所管事務調査として1件の現地調査を行いました。

旧高橋家住宅

旧高橋家住宅は、人里地区の旧街道沿いに建つ江戸時代末期に建築された木造の建物で、平成27年5月に檜原村に寄附されました。

その後、村教育委員会が現地



旧高橋家住宅

調査を実施し、国へ登録有形文化財（建築物）の申請を行い、平成29年5月に国の登録有形文化財として登録されました。昭和20年頃から現在に至るまで高橋家は住居として使用されておりませんが、住宅は定期的な維持管理が行われており、住宅内部は比較的良好な状態に保たれています。村では、平成28年12月から計3回にわたり、行政・有識者・地域住民などの代表で構成され

る「旧高橋家住宅活用委員会」を開催し、住宅の修理方法や活用方法について検討してきました。

今後の予定は、平成30年度に

造成工事を行うための詳細設計、平成31年度以降に造成工事と建物の耐震補強工事及び家屋の修理工事、その後、公開のための付帯施設を含む整備工事を実施していく等、計画の説明がありました。

委員長 山口 和彦

産業建設委員会報告

産業建設委員会は、3月16日に開催し、所管事務調査として2件の現地調査を行いました。

①板東沢・丹田林道

板東沢・丹田林道は、上川乗地区の板東沢と人里の笛吹地区の丹田沢を通る林道で、計画延長7千153mの東京都が施工中の林道です。

笛吹地区側は、平成12年度から着手しており、平成28年度までに5千100mが開設され、平成



瀬戸沢林道

29年度は、194mを施工予定です。上川乗地区側は、平成23年度より着手し、平成28年度までに987mが開設され、平成29年度の工事予定はありません。計画延長7千153mの内、6千281mが開設済みであり、平成30年度以降の未開設区間は、897mとなります。

②瀬戸沢林道

瀬戸沢林道は、平成9年に開設工事に着手し、延長1千517m、幅員3m、小岩地区と時坂地区の浅間林道を結ぶ林道で、総工事費2億3千564万5千500円で平成23年度に完成しました。

平成25年度から林道の舗装工事を行っており、平成29年度に347mの舗装工事を実施し、全線の舗装工事が完了するとの説明がありました。

委員長 峰岸 茂



板東沢・丹田林道

登壇8人 村政を問う

3月議会の一般質問は3月19日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

中村 賢次

議員



スマートフォン用村公式アプリ 導入で生活情報を身近に

アプリの種類、運用方法
運用コスト等を含め検討

の点について伺う。
①村の様々なお知らせや行政情報を周知・伝達する行政施策の手段として、スマートフォン用村公式アプリケーションを導入できないか。

村長 ①提案のシステムは、スマートフォン普及が進んだことにより、従来の周知方法にプラスして、住民の利便性の向上を図るものと考えます。村への来訪者を含めた多くの方への周知方法としても活用できないか、アプリの種類、運用方法、運用コスト等を含め検討する。

質問 茨城県東海村の例からすると、初期費用、月額利用料、管理システムの操作性から判断して、村でも取り組み可能と考えます。ぜひ導入していただきたいと思うのですが、いかがですか。

企画財政課長 村に合ったアプリの導入を念頭に、観光情報に絡めて防災情報等も通知できるようなシステム、運用方法等を調査研究し、検討を進めて行きたい。

浜中 由造

議員



おたふく風邪ワクチン予防接種に 関する公費助成制度の創設を

予防接種勧奨の実施を
検討する

の方向性について。
②おたふく風邪ワクチン予防接種に関する現状認識と今後の施策対応について。

村長 ①定期接種の勧奨、任意接種の助成事業を実施し、接種率の向上に取り組んでいる。

②おたふく風邪には、有効な治療方法がなく、流行を阻止することが難しい感染症であると認識しており、予防接種勧奨の実施を検討する。

質問 ①早期に補正予算を組み、公費助成が実施できないか。
②おたふく風邪ワクチンと他の接種と同時接種は可能か。
③おたふく風邪予防接種の2回助成ができないか。

福祉けんこう課長 ①担当課としては、6月の補正で予算計上していきたいと思うが、企画財政課と調整を図り対応を考える。
②定期接種のワクチンと同時接種は可能であるので、医師と相談しながら実施できればと考えている。

③予防接種の2回助成を企画財政課と調整を図り、希望者に助成したいと考えている。

質問 スマートフォンの普及率は著しく拡大した。スマートフォンのインターネットやSNS等の機能を活かすことで、村民の生活に欠かせない行政情報をリアルタイムで村民に周知し、日常生活の利便性向上を図ることが可能と考える。そこで以下

峰岸 茂

議員



村における介護保険事業の充実について

住民のための介護保険事業に取り組んでいきたいと考える

② 村が委託し社会福祉協議会が実施しているデイサービスの現状について。

③ デイサービスの時間延長が必要と考えるが、村の考え方は

村長 ① 今後、関係機関と連携を図り、住民のための介護保険事業に取り組んでいきたいと考える。

② デイサービスの登録者数は、現在46名で1日平均12人、利用時間は午前9時から午後3時までの6時間。

③ 現在は、時間延長を行う考えはないが、社会福祉協議会の実情や考え方を踏まえ、必要であれば検討していきたいと考える。

質問 デイサービスにおける指揮監督権は市町村にあるので、村がリーダーシップを取っていき、利用時間の延長を。このことは、介護をしている家族などへのレスパイトケアにもなる。

福祉けんこう課長 レスパイトケアへの思いは、十分に理解している。今後も地域住民のニーズに応えるよう努力する。

① 村の介護保険事業に関する今後の考え方について。
※レスパイトケアとは介護している家族が休息を取れるようにする支援制度

清水 満男

議員



じゃがいも焼酎製造に係る事業調査結果の内容及び今後の焼酎製造事業への展開について

運営方法、原材料の確保、販路等重視して事業化を行いたいと考える

るのか。

村長 ① 焼酎の製造にあたっては、採算面と年間を通して雇用の場となるように運営方法、安定的な原材料の確保、販路等重視して事業化を行いたいと考える。

調査結果では、平成29年度買収した小沢の土地を候補地としており、焼酎・農産物加工販売併設施設の実現性が高いとしている。

今後は、村にとって最も良いと思われる方法を選択し事業を進めていく予定。

② 平成30年度に施設整備・管理運営計画等を含めた基本計画を策定し、平成31年度後半には、工場建設に着手出来るよう進めている。

質問 このような事業は、プロジェクトチーム等を作って進めべきと考えるがどうか。

企画財政課長 役場関係部署、真藤会、観光協会、じゃがいも栽培組合、秋川農協等、関係機関でプロジェクトチームを作り検討していきたい。

至るまでの事業実施スケジュールについて、どの様に考えているのか。

清水 兵庫

議員



森林環境税創設に伴う森林・林業関連施策の強化充実を

新たな仕組みを考慮し対応策の準備と体制整備を進める

質問 平成30年度税制改革大綱

において森林環境税創設が明記された。今後、村は森林・林業施策推進をどう考えるか、以下について伺う。

① 村が実施している施策のうち、どの事業が森林環境税の対象となるか。

②新たな森林管理制度の構築に
関し、対応策の準備と体制整備
が必要と考えるが。

村長 ①村が現在、実施してい
る公共建築物への木材利用、木
育、林道整備、ひのはら緑(力)
創造事業などが、対象となると
考える。

②林野庁は、林業の成長産業化
と森林資源の適正な管理の両立
を図るため、新たな森林管理シ
ステムを創設するとしている。

村においても新たな仕組みを
考慮し、対応策の準備と体制整
備を進める。

質問 村の森林が整備されれ
ば、自然環境、自然景観を活用
した観光振興、地域住民の交流
の場等、さまざまな機能が発揮
されるのが期待できる。村の
果たす役割は大きいと考える
が、いかがか。

産業環境課長 森林の整備を進
めていくことは、国土や民生生
命を守ることにつながるもの
で、大変大きな役割を果たすも
のと考える。

森林環境税により村が実施する
事業も同様であると認識している。

**じゃがいも焼酎製造調査
結果と生産体制について**

じゃがいも焼酎の製造販売は地
域の活性化に繋がるものと考え
る

質問 じゃがいも焼酎製造の調
査報告が、議会に提出されたの
で、以下について村長の考えを
伺う。

①製造方法、コスト、損益分岐
点等を受けて、考えられる生産
量は。

②年間を通じて生産すると相当
の量となるが、販路の確保を含
め、どのように考えるか。

③量産したじゃがいもの買い取
り保障はできないか。

④焼酎製造を基盤として、6次
産業化を図ることで地域の活性
化に繋げられないか。

村長 ①調査結果は、公設民
営、自立自走を想定したもの
で、焼酎単体製造で、6年目に
黒字化、焼酎とミネラルウオー
ター製造で、8年目に黒字化、
更に農産物加工の併設で、5年
目に黒字が出る計算である。

②村内製造により複数の度数の

設定等、細かく設定することで
新たな付加価値をつけることが
可能と思われる。

③じゃがいもの買い取り保障は
必要で、早期に制度化したいと
考えている。

④焼酎の製造・販売が最終目的
ではなく、じゃがいもによる6
次産業化も可能と考える。

また、雇用、遊休農地の解消、
環境の保全、農作物の換金化に
よる高齢者の生きがい対策など
地域の活性化に繋がるものと考
えている。



山崎 源重

議員



**簡易水道の危機管理に
ついて**

安全・確実な水道水の
確保に努めたい

入水しない状況があった。
②北秋川水系で使用量を上回る
だけの浄水をつくることができ
ず、職員が対策を講じる間、節
水の協力をお願いした。

質問 北秋川水系は、水量も乏
しく心配される声を聞く。今回
はどのような対策を講じたの
か。

産業環境課長 毎週、取水口に
あるスクリーンの清掃を行って
いる。また対策として、以前使
用していた取水用の河床埋設の
取水管からも原水を取り入れ、
スクリーンと両方から入水を行
った。

質問 檜原村は、下水道が整備
され、水道が止まるようなこと
があつてはならない。熟慮を重
ねて対応マニュアルを作成して
はどうか。

産業環境課長 災害、事故等の
突発的な事象に襲われても事業
継続を追求する事業継続計画の
作成も、今後検討課題とし、引
き続き安全・確実な水道水の確
保に努めたい。

質問 本年2月7日、防災無線
で節水の協力要請があつたこと
について伺う。

①どこでどのような状況が発生
したのか。
②問題になったことはなにか。

村長 ①南・北秋川水系の取水
部分が凍結し、原水が浄水場に

山口 和彦

議員



トイビレッジ構想の 事業展開について

おもちゃ美術館の建設を 検討している

そこで以下の点について伺う。
①(仮称)木育・木材産業推進構
想策定委託の内容について。

②トイビレッジ構想の詳細につ
いて。

村長 ①檜原村トイビレッジ構
想を具現化するため策定したも
のである。

②村の木材・人材等を活かした
新たな産業として、平成30年度
に工房・収蔵庫の設計委託及び
建設工事の予算計上を行い、平
成31年度以降に、おもちゃ美術
館の建設を検討している。

質問 ①おもちゃ美術館の具体
的な内容は。

②おもちゃ美術館の予定地は。
③おもちゃ美術館の運営方法は。
産業環境課長 ①村の森林資源
を活用し、エコツーリズムの一
環として、木育活動の拠点とし
ての活用を考えている。

質問 村は、平成26年にウッド

スタート宣言を行い、木を中心
に考えた子育て、子育て環境を
整備し、木育を推進している。

平成29年度には、(仮称)木育・
木材産業推進構想策定委託とし
て、今後の事業計画を策定して
いると聞いている。

②小沢地区の旧北檜原小学校跡
地と本宿地区の四季の里周辺の2
か所を候補地として検討している。
③今後、詳細な運営方法、職人
の人材発掘・育成、ボランティア
による人材発掘・育成方法等
を定めていきたい。

吉川 洋

議員



村の財政規律と株式会社めるか檜原の経営 及びじゃがいも焼酎製造事業について

めるか檜原は赤字1千50万円、焼酎 製造事業は計画を策定していく

査・検討が必要と考えるがどう
か。

村長 ①平成29年度の「めるか
檜原」の経営状況は、第3四半
期で経常赤字1千50万円となっ
ている。今後、会社の決算が終
了したら、法律に基づき議会へ
の報告をする。

②村内での製造による地域内経
済への波及効果等、よりよい方
法を選択して製造する計画を策
定していく予定である。

質問 第3セクターめるか檜原
に焼酎製造事業をさせる考えは
あるのか。

企画財政課長 第3セクターも
一つの手段であり、活用できる
ものであれば活用したい。
質問 村がやるべきことは、総
合計画の目標人口2千500人を達
成するためにお金を投入すべき
と考える。どうしてもやりたい
のなら委託の生産量を増やして
売れるか検証してから焼酎製造
事業を検討すればよいのでは。

企画財政課長 ある程度、委託
で実績をつくっている。色々な
意見を参考にしながら、進めさ
せていただきたいと思います。

檜原風穴の保存と活用等 について

所有者からの要請があれば検討
する

質問 昨年の12月以降の教育委
員会における檜原風穴の保存と
活用等の協議の進捗や、地権者
及び関係機関等への対応、今後
の取り組みについて説明を求め
る。

教育長 昨年の12月議会以降の
教育委員会における檜原風穴の
保存と活用等の協議の進捗は、
蚕種を保存するための室跡につ
いては、昨年の12月議会以降、
協議や検討等はしていない。

地権者及び関係機関等への対
応と今後の取り組みについては、
12月の議会での答弁のとおり、
私有地であるので、所有者から
の要請があれば、検討すること
も考えるが、地権者へのこちらか
らの働きかけは行っていない。

今後の取り組みとしては、所
有者からの要請があれば、村で
進めているエコツーリズム等の
関係機関と一緒に活用を検討す
ることも考えられると思う。

西多摩郡町村 議会議員大会

去る2月9日、瑞穂ビュ
ーパーク・スカイホールに
おいて第40回目の西多摩郡
4町村の「議員大会」が開
催され、各議会から1名ず
つ意見発表が行われました。
檜原村からは、峰岸茂議
員が発表を行いました。
その内容を要約してご報
告いたします。

「郷土芸能と地域の絆」

峰岸 茂

私が住んでいる檜原村の小
沢地域に伝わる郷土芸能の
「小沢の式三番」は、能・狂
言とならんで能楽の前身であ
る猿楽から受け継がれた郷土
芸能です。
私は、この小沢式三番に18
歳の時に笛担当の演じ手にな
り、結婚した27歳まで携わっ
て来ました。

式三番の練習は、祭りの1か
月前、8月初旬頃から地域のコ
ミュニティセンターで始まりま
す。

小さな地域とはいえ、年齢が
違くと顔は知っていても挨拶程
度だったものが、これを機会に
意気投合。人間関係もスムーズ
になり、地域のしきたりや宴席
などでの席順なども自然に身に
つき人間形成にも役立ついま
す。

このように歴史と伝統のある
式三番は、親から子、子から孫
へと地域が一体となり何世紀に
もわたり受け継がれてきてお
り、この絆は、世代を超えた共
通認識でもあり、式三番を地域
で未来永劫、伝承していくこと
に繋がっています。

そして、「式三番」という郷土
芸能を通して分かち合えた交流
は、地域を良くしたいという思
いにも繋がりに、「地域づくりの活
動」という具体的な形となって
いきます。

この地域づくりの活動は、日

照を確保するための集落周辺
の立木の伐採、イノシシやサ
ルの農地周辺の雑木の切り払
いの、カタクリの保護、遊歩道
や展望台の設置など地域の環
境をよみがえさせるための事
業として、行政の協力を得な
がら行っていく予定です。
江戸時代から、地域全体
で、伝承し、「地域の絆」を
深めてきた「式三番」

これからも伝統ある式三番
を地域の人たちの絆によって
伝承していきたいと思いま
す。



編集後記

最近のダイエット方法といえ
ば炭水化物を減らす糖質制限ダ
イエットに人気があります。
先日、糖質制限ダイエットの
気になるニュースがありました。
それは2018年4月1日の
日本農業新聞に掲載された、ご
飯やうどんの炭水化物を減らし
た食事続けると、老化が早く進

み、寿命も短くなるという研
究結果でした。

これは、東北大学大学院の
農学研究科のグループが、3
月中旬に日本農芸化学会で発
表したそうで、マウスに日本
人の一般的な食事に相当する
餌を与えた場合と糖質制限食
を与えた場合を比較すると、
糖質制限食では、平均寿命ま
で生きられないマウスが多い
との結果が出たそうです。

世の中には、様々な食に関
する情報があふれていて、テ
レビなどで「○○を食べると
健康にいい」という番組が放
送されると、翌日のスーパー
でその食材などが売り切れる
という現象はよく聞きます。

いずれにしても、自分自身
の健康を考え、ダイエットと
筋トレを始める人が増える4
月ですが、何事もほどほどに
…というのがおすすめるので
はないでしょうか。(山口)

- 委員長 浜中 由造
- 副委員長 清水 兵庫
- 委員 吉川 洋
- 山口 和彦

6月議会のお知らせ (予定)

- 議会運営委員会 5月28日(月)
- 定例会初日 6月4日(月)
- 常任委員会 6月7日(木)
- 6月8日(金)
- 定例会最終日 6月15日(金)